
令和元年度 第3回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

令和元年12月16日(月)午後6時30分から午後8時30分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎20階交流会場

[出席者]

佐藤委員、村井委員、山辺委員、小池委員、山田委員、河野委員、田中委員、土田委員、久芳委員、小櫃委員、広岡委員、狭間委員、高橋参考人

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課管理係長、保育計画調整課長、練馬こども支援センター所長、学務課長、青少年課長、こども施策担当係長

[欠席者]

熊田委員、吉田委員、戸田委員

[傍聴者]

6名

[次第]

- 1 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画(素案)について
- 2 練馬区公共施設等総合管理計画実施計画(素案)について
- 3 その他

【会 長】本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。第3回子ども・子育て会議を始めます。

今日は、大きな議題が2つございまして、ちょうどパブリックコメントの時期になっていますので、それぞれにご意見をお願いいたします。

それからもう1つ。前回の会議の際、事業者の選定について問題提起がございましたので、会議の最後に事務局からご説明をいただきたいと思っております。それでは、よろしくをお願いいたします。

【事務局】本日の出席状況についてご報告いたします。

本日の出席者、委員15名中、出席委員12名でございます。委員過半数の出席を得ておりますので、会議は有効に成立しております。

また、本日、事前に会議の規則に基づいた届け出があり、私立保育園協会副会長に代理でご出席をいただいております。自己紹介をお願いできればと思います。

(参考人の自己紹介)

【会 長】ありがとうございました。それでは、議事に入ります。

初めに次第の1、第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画(素案)についてです。資料1が出ております。事務局から説明をお願いします。

【事務局】(資料の説明)

【会 長】ありがとうございました。ご意見を賜りたいと思います。

【委 員】まず、25ページの一時預かり事業ですが、計画目標が53ページにございます。今、一時預かり事業については、全国で色々な保育園が休止または廃止が増えております。これはなぜかという、一時預かり事業が赤字だからです。

そういう状況にもかかわらず、供給量が増えていくというか、減っているときもありますが、あまり変わらないでいくという計画を作成していらっしゃるようですが、これについてはどうお考えになっていますか。自治体によっては半分以下になっているところもあります。何らかのカンフル剤を打たないと、練馬区でもそういう状況になるのではないかと思うのですが、これについてお聞きしたい。次に48ページの延長保育についてですが、これも計画で供給量が利用量見込みを十二分に上回っているように書いてありますが、延長保育は1時間から3時間延長が必要な人、夜の9時頃または朝早くから預かってほしいなど、個別の部分全然わからないのに、これで量が足りて見えるというのは、少し粗いのではないのかなと思うのですが、そこについても伺いたいところでございます。

それからもう1つ、保育の供給量が出ております。例えば43ページで保育の供給量について、石神井地区を見ていただいて、石神井地区の一番最初の列のところ需要見込みが1,865名、供給量が1,936名で、この数字だけ見ると需要を供給が71名上回っているような状況ですが、その供給の中身を見ますと、企業主導型保育事業の地域枠15名、認可外保育施設が99名とあるのですが、現在、認可保育園が増えたことによって、企業主導型保育所、色々な問題が新聞で賑わせている状況で、認可保育所が増えることにより経営が厳しくなったことで、この人数が令和6年度まで同じように15でいくかというわからない状況ではないかと思っております。

認可外保育施設についても、この前、世田谷区で認可外保育施設が廃園となったように、非常に経営が厳しい認可外保育施設が増えております。そういった中で、こういう園の数を供給量として捉えていくことについて、本当にそれでいいのか、その3点についてご見解をお聞きしたいと思っております。

【事務局】まず1点目、需給の計画の作り方につきまして、私から説明をさせていただきます。まず、53ページの一時預かりについてでございます。一時預かりにつきましては、保育園の一時預かりだけでなく、乳幼児のために実施している区独自の一時預かり事業、それからファミリーサポート事業といったところも踏まえて、こちらの計画を策定しています。

委員からお話のあった、最近の自治体の状況につきましては、私どもも区内の保育園における状況を把握した上で計画を進めていかなくはいけないと考えております。保育園を作っていく中で、保育士の人材確保について心配するお声がございます。そういったところを無視して保育園だけで一時預かりを増やしていくものとは考えてございません。一方で、在宅のご家庭で子どもを一時的に預かってほしいというニーズもありますので、区独自の乳幼児一時預かりやファミリーサポート事業も含めて供給量を確保していきたいと考えてございます。

もう1点43ページの部分、計画目標の供給量についてお話がございました。企業主導型保育事業、認可外保育施設につきましては、区が何か主体的に施設を作る、作らないというものではないことから、現状の数から何か区の方針で減らすべきとも考えてございません。もちろん経営が厳しい状況になった際には、実際の現場の状況ですとか事業者の状況も踏まえて、需要量を満たすための取り組みをどうするべきか、今後、計画を進めていく中で検討していくものと考えてございます。

【事務局】延長保育についてのご質問もございました。48ページに延長保育事業の計画目標を立てております。延長保育の需要見込みと供給量の計画を出したときには、ニーズ調査を行って、それぞれ回答の中で、例えば保護者の就労状況などをつぶさに見てまいりました。昨今の働き方改革等によりまして、女性の就業率の増加、それから働き方の多様化によるシフト制、例えば朝早くのシフトであったり夜シフトであったり、これまでの延長保育よりもさまざま働き方、そして潜在的なニーズというのが高まっていると認識しております。

委員ご指摘のとおり、この供給のところには何時間から何時間までというのは実際問題ございません。今後、私どもがこの供給量を基本的に新しい保育所等には延長保育をやっていただくというお願いをするとともに、それぞれの年の保護者の方のニーズ、そして延長保育で真に必要な時間帯、そういったものは今後検討させていただければと思っております。

【事務局】1点だけ補足します。この法定の年度別受給計画を策定するに当たっては、国の手引きに従った形で需要と供給をまとめさせていただいております。委員のお話のあった中身を見る必要といったところは、この計画を進めていく中で実態を把握していくものと考えてございます。

【委員】法定ということは最低限ということだろうと思っておりますので、そこを詳しく書くことはいけないことでは多分ないだろうと思っております。それにより実態に則したものを

出すのが大事なところなのかなと思うわけです。

それからいわゆるこの計画を進める中でやられるということですが、先にこういうものをきちんとある程度わかって計画を進めていくものではないかと、私は思います。それから、先ほど一時預かり事業について、保育園の一時預かりだけではなくて、いわゆるファミリーサポート等もあるから大丈夫というようなことをおっしゃったと思いますが、これはどのぐらいの比率ですか。保育園の一時預かりと、他のところとの比率をお聞かせ願えないと、そこについては何とも言えません。私の予測からいうと、保育園の一時預かりがかなりの部分を占めているはずだと思いますので、その中で、他のところでそこを十二分に代替できるものなのかどうかというのが、それについて疑義があるというところでございます。

もちろん、区がまず量を、とにかくやらなければということについては、なかなか大変なところだろうとは思ってはいます。ですが、そういうところももう少し踏まえなくていいのだろうかと思うわけでございます。

あとは、普通の保育事業についても、区が認可外保育施設など、区がどうこうできるものではないとおっしゃっていましたが、ただ、これはあくまで供給はどんな形になっているのかという見込みを立てた上で、いわゆる供給をどうやっていくかというものでありますので、ここは別に区がどうこうできるからとかというのではなくて、むしろその見込みがどの程度になっていくのかということをもとに計画をしなくてはいけないのではないかなと思うのですが、いかがなものでございましょうか。

【事務局】一時預かりの実際の内訳、割合ということで、現状はどうかというご質問がございました。保育園が一番多いのではないかとということでございましたが、平成30年度の実績で申し上げますと、一番多いのは乳幼児の一時預かりということで、先ほど申し上げた区独自に行っている乳幼児一時預かりが一番多く割合を占めております。その次に多いのはファミリーサポート、そして保育園が続いています。割合は、概数となりますが、平成30年度の利用実績の合計が6万強ございまして、そのうち、約3万2,000が乳幼児の一時預かり、ファミリーサポートが2万となっております。保育園の一時預かりにつきましては約8,000、トワイライトステイが1,000という状況でした。

【会長】ほかにございませんでしょうか。

【委員】22ページの子育てスタート応援券、何度もこの件についてお話しさせていただいているのですが、改めて発言いたします。前回会議のときにメニューが拡大されたということを伺い、会議後、内容を実際に確認させていただきましたが、私が2年前、前期の会議のときにも訴えました未就園の兄弟も応援券を適用させてほしいというところは、何ら変わりなく、具体的にはヨガとか産院での育児相談、母乳外来に適用されるというようなものでしたので、メニュー拡大を聞いて期待していた分、落胆しました。その点について質問させていただきます。

まず、2年前に、この会議で未就園の兄弟にも応援券を適用させてほしいという要望を出しましたが、その点は、応援券の運用の検討に上がったのかどうか。それから今回盛り込まれたメニューについて、パブリックコメントにも、ヨガが欲しいとか、母乳外来の枠をもっと増やしてほしいとか、そういった要望のコメントは無かったよう

に記憶しているのですが、どのような経緯で今回のメニューが優先的に盛り込まれることになったのか。それから、未就園の兄弟にも適用させてほしいという要望がクリアされるには、何がハードルになるのかということをも簡潔に伺いたいと思います。それを受けて、できれば意見と提案もさせていただければと思っております。

【事務局】3点ご質問いただきました。

子育てスタート応援券につきましては、出産直後の不安や負担を軽減して、育児のスタートが円滑に進め始められるようにということでスタートした事業でございます。まず、未就園児への拡大、対象年齢の拡大ということにつきましては、他にもご要望いただいているところでございまして、まずは今年度から、今まで1歳6カ月までだったところを2歳まで拡大させていただいたところでございます。この拡大が、まだご要望までいっていないというところは十分認識してございますが、まずは利用状況を把握して、今後の拡大について検討してまいりたいと考えているところでございます。

2点目の、ヨガであるとか母乳外来などが加わった経緯としましては、区の子育て支援事業「ぴよぴよ」、ファミリーサポートなどいろいろな事業をご利用いただいている方、もちろん応援券も含めましてアンケートを実施しております。その中で応援券にどのような事業があったらよいかご意見を伺いまして、こういったご意見があったところで追加したという経緯でございます。

3点目、未就園児へ拡大する上でのハードルといったところでございますが、先ほど申し上げましたように、まず2歳まで拡大させていただきました。今後については、利用状況を見てというふうに考えてございます。

一方で、最初に申し上げましたように、この事業は育児のスタートを円滑に始められるように、まずは区の事業であるとかさまざまな育児支援事業を知っていただくというところを主な目的としておりまして、比較的年齢の若い、特に小さい方々を対象としているというところを目的にしてございますので、そういった点も踏まえて、拡大した利用状況を見ながら今後検討していくというふうに思っているところでございます。

【委員】ありがとうございます。拡大がもっと柔軟に対応できるように検討を進めていただきたいなと思って、今伺いました。

意見ですが、18ページの基本目標、この施策について、「安心して子どもを産み育てられ」という文言が筆頭にありますが、私事ですが今3人目を妊娠してまして、安心して産めるかということと安心して産めない状況なので、いろいろとご意見させていただければと思っております。

19ページに「目標2 子育てのかたちを選択できる社会の実現」とありますが、家庭での子育てを望む家庭に対しての支援が、親子で気軽に交流できる、それから一時的に子どもを預けられるサービス、この2択というのは柔軟に子育てのかたちを選択できるとは、受け取りがたいです。もっとこの中間の支援、サービスの的にも料金的にも中間なものが十分に検討されてほしいと思っております。

これに一番近いのが、やはり産後すぐ多くの家庭が触れ、目にする応援券ではないかと思って、かなり繰り返しこの点について意見させていただいているのですが、前期

の会議で、このことについて触れたところ、券の回収率が2、3割というご回答でして、予算もそこに合わせて組んでいると伺いました。今、サービスを知っていただくというお話でしたが、それぞれの捉え方なのかもしれませんが、支援として項目がここに書いてある以上、これはサービスの宣伝ではなくて支援の1つだと私は認識していました。回収率が2、3割というのは、支援のほしい者に適切な支援がなされていない証拠ではないかと思ひ、きちんと使われるように改善されるべきではないかと思っております。やはり支援の欲しい者にとって、適当でない支援、サービスが提示されているということは、フラストレーションでしかないというか、かゆいところに手が届かない状況ですよ。

前回会議で、片働きの主婦の自尊心という話題を私から出させていただきましたが、帰宅して主人ともそのことを共有したところ、共感とともに一方で、誰が僕をサポートしてくれるのかという話もありました。具体的には時間とか金銭面ですが、両親は頼れない状態になっている、これから子どもの数としても3人目が生まれてくる、それによって、私が働けるチャンスは先送りになる。家庭的にはかなり穏やかでない状況なのです。共働きの家庭への支援は十分に検討されて、選択肢もいろいろと広がっているのを目の当たりにする中で、やはり片働きの世帯にも、もう少し柔軟な支援がほしいと切に思っております。ぜひ一歩踏み込んで実際に動くというところまでを、もう一段進んで取り組んでいただけたらと思っております。

1点、提案を簡潔に申し上げます。

先ほど申し上げた、子育てを家庭ですることを望む家庭に対して、気軽に交流できるとか、一時的に子どもを預けられるというようなサービスの間があつたらいいというお話をしましたが、何回か身近なところで話したところ、いい印象を受けたことがありましたのでご提案させていただきます。

33ページ、こちらの青少年の健全育成・自立支援が項目立てられたということでしたが、こちらの支援事業とのタイアップ、さらには近隣大学の教育学科や児童学科とタイアップしての保育サービスなどというのを検討することはできないでしょうか。具体的には、一時預かりのようなものではなく、保護者が家庭にいる状態で、支援が入り遊び相手になってくれるというような、責任が軽く、時間や料金も一時預かりまでいかないような形のサービスが提供できるのではないかと考えました。サービスを提供する側としては、例えばボランティアの延長として、あるいは授業の一環としてというようなやり方でしたら、料金のかかるようなものにはならずできるのではないかと提案させていただきます。

【会長】ご提案がありました。ほかにございますか。どうぞ。

【委員】2点ほどお願いします。まず1つは、55ページにショートステイの案内がございますが、ショートステイの供給量と需要見込みで、供給が十分だという見方になってしまふかと思ひます。ショートステイは、子ども家庭支援センターの事業の一つだと思いますが、ショートステイになると完全に委託をして、24時間365日見てもらえるような児童養護施設あるいは乳児院など、宿泊できるところをお願いするということにならざるを得ないのかなと思ひます。

おそらく1週間位前に申し込み、利用することになると思ひますが、最近では、緊急

に一時保護して、ショートステイをやらしてもらわないと困ると。今すぐ預かってほしいというと、緊急一時保護で児童相談所に行くことになると思うのですが、今、児童相談所は140%ぐらいの充足率なのです。ほとんどの子が廊下で寝ているとか、あるいはお風呂にカーテンを敷いて脱衣所で寝なければいけないという満杯状態になっているのではないかなと思います。児童相談所との連絡会で、既に緊急一時保護を誰が受けるのかということになっております。

このショートステイが、今すぐ預かってくれるとなったら、こちらに回ってくるのではないかなと思います。今は予約制ですし、しかも、このショートステイは単純に子どもを出産あるいは旅行に行くから子どもを預かってほしいなど、非常に軽度なものなのです。そういうところでは、ショートステイの需要については、このままでいいのかが、かなり要保護児童に近い状態のショートステイがこれからは増えてくるのではないかなと思っています。各施設では、区で児童相談所設置の問題もありますが、必ずこの一時保護問題が出てきます。ショートステイも、その辺も焦点を当てていけないとバランスがとれないのかなと思っています。

今、ショートステイを受けている施設は、24時間365日いつ来るかわからないので、職員を確保しておくため非常に費用がかかるわけです。区によって違いますが、年間で職員人件費が1人分しか出ないところと、2、3人ぐらい雇えるようなところがあります。でも、実際には、1度受けてその子を1、2週間預ければ、職員はローテーションしないといけないですね。区でお金出してくれた職員が1、2人しかいないとなると、ローテーションができません。色々な課題がありますが、今まで雇っていた職員で見ていくとして、もし、この子どもが事故を起こしたら責任問題が出てきます。そこも頭に入れていただくと、24時間365日見てくれる施設があるから、そこをお願いすれば非常勤がたくさんいるのではないかと思われるかもしれませんが、そういうわけにはいかないのです。区の職員の事業で見るわけですから、ほかの事業で人件費を出された職員が見なければいけない。そのとき事故が起これば、大変な問題になります。

実は、世田谷区で大分前にショートステイで死亡事故がありました。そのときはショートステイで見ている職員ではなかったのです。そういうところでは、色々な課題も出てきます。これから、ショートステイをやるときには、そういうことも頭に入れて、ちゃんと職員が区の事業として見ていられるように職員を配置しなくてはいけないと思っています。

それから学童クラブの人材についてです。25ページに保育士の人材確保とありますが、学童クラブは、色々な職員が見るわけですが、保育園の保育士には色々な手当で、職員の賃金の改善に関する手当とか、あるいは職員の宿舍借り上げとか、資格取得も助成があるとか、保育事業については手当が出ています。でも、学童クラブには、職員への手当がほとんどなく、人材確保が非常に厳しいです。大きな事業者ですと手当が出るのでしょけれど、単独でやっているような小さい事業者などは、学童クラブで雇うのに、人材が来るような条件がない。無給というかボランティアに近い人だったら来ますが、職員として採用するには、非常に枯渇しているのではと思っています。

学童クラブの職員採用条件などそういった保育園並みの条件とやはりそこにも目を向けていただければと思っております。

【会長】 どうもありがとうございました。

私自身も、もしご発言がなければ申し上げたいなと思っていたのは、ショートステイのことと、児童相談所のこともあったのですが、学童クラブも本当に共感しながら聞いておりました。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】 先ほどの委員のお話を伺っていて、私もファミリーサポートに登録しております、お子さんが小さく子育て応援券を利用しての支援とか、または家事の際何人かいらっしゃって、利用している合間に息抜きをしていただくためにお手伝いに伺うことがあるのですが、家事をする時の見守りやお母様が少しお出かけするときの支援をしてもらうなど、対象者全員ではなく、ご家庭に応じて、所得ないしお母様の健康状態や精神状態に合わせて、福祉事務所も少し関わり、応援券のようなものが出せたらいいのではないかと思います。支援員として学生さんがいいのかどうかはわかりませんが、ファミリーサポートにもある一定の講習を受けていますので、そういった子育ての経験のある方とか、保育士の資格があってお孫さんを見ているような方がいらっしゃるので、そういった方々と一緒にできたらいいのではないかと思います。また、自分のことなのですが、20ページの(3)のところに、成長発達にかかわる相談サポート体制の充実という取組がありますが、この中に、1歳6カ月の健診を導入して比較的軽度の子どもは引き続き支援を行うための保健所等の相談を受けて配置して、より専門的に必要のある子は子ども家庭支援センターへと続いています。我が子も障害がありますが、発達がとても重い場合は福祉サービスや、医療機関、療育機関につないでいただいて、その子なりの成長を遂げ、社会に出やすいと思うのですが、軽度ですと、法的な支援を保護者が望まないなど放置されるようなことがとても多いと思うのです。そういったことが小・中・高校に通うなどの節目を迎えるときに目につきやすく、軽度の障害についての支援が一番届きづらいのではないと思うので、もう少し充実していただけたらと思いました。

【会長】 ありがとうございました。障害をお持ちのご家族の立場からのご発言として、まだつけ加えることはございませんか。多胎児のことを検討しますとか、数は少数でもとても大変ですね。そういう方に、しかるべき支援は必要だと思います。では次の委員どうぞ。

【委員】 18ページと19ページに、第2期計画の基本目標や基本方針について書いてありますが、これは5か年計画としてとても大切だと思いましたので提案がございます。

18ページの真ん中の基本方針のところ、4つに分かれていて、上は子どもと子育て家庭の支援の充実など順番に並び、それぞれに対応して19ページにある目標1、2、3、4と対になった形で展開されていると思います。20ページ以降で各々の目標の説明が書いてあって、目標1、2、3のところは、そのままの目標が同じ文言できちんとつながっています。29ページからが目標4になりますが、ここだけ19ページの目標と29ページの目標がずれるのです。文言が違うのであれば、それはそれで構わないと思いますが、もともと19ページに書いてある目標は、支援が必要な家庭へ

の取組の充実となっているのに対して、29ページの目標になると、ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援という形になり、目標自体が狭まっているように感じました。

先ほど、この素案自身が区の事業計画を全部網羅しているわけではないという話がありました。それは普通だと思うので問題ありませんが、35ページの内容については、この支援を必要とする子どもや家庭の取り組みに実際に関わってくる施策として大切なことがたくさん書かれていると思うのです。今から修正できるかどうかわかりませんが、可能であればもう少しいろいろなことを包含できるような形の目標に直していただいたほうがいいのではないかと感じました。

【会長】具体的には、19ページに書いてある目標の文言と、その後から出てくる目標の文言を同じにしたほうがいいということですか。

【委員】それでも全く構わないと思います。

【事務局】今いただいたご意見をもとに、修正案を検討していきます。ありがとうございます。

【委員】数値の根拠に関してです。私の近所にたくさん畑があるのですが、次々マンションや大規模な40戸の家が建つなど結構起きていまして、オリンピックになると経済が悪くなるのではという見通しもあるなど、このような人口の流入、あるいは景気によるものとして、前回の子育て支援事業計画の検討時にも、リーマンショックで共働きが増えるというような予測が難しい話もあったと記憶しています。今後も想定外のことがいろいろ発生するかと思いますので、5カ年計画ではありますが、中間の柔軟な変更や変化に対する素早い打ち手というところは、ぜひお願いしたいというところがまず1点です。

2点目は、妊婦全員の面談や乳児家庭全戸訪問など、このあたりはとても重要な施策だとずっと思っていて、実際ここまでのカバー率が気になるところです。また、100%は難しくても何%を目指していくのかという観点での計画の立て方もぜひご検討いただきたいと思っています。実際、虐待の一次予防、二次予防、早期発見につながるような事業、非常に重要な事業だと思いますので、そういった観点でも検討いただけたらと思います。

最後、3点目ですが、実際ICTに依存する率というのが非常に増えて便利になり、ますます推進していただきたいと思っている反面、先週も練馬区全体で大きなシステム障害があったり、また、10月の台風の際には、学校への登校時間のメールでの案内が、サーバーがパンクしてしまって届かず、またキッズ安心メールでも、安全を確認したい環境で、メールが障害のため来ないといった非常に不安定な状態になったりと、ICTが普及することにより、インフラ回りなどが非常に重要になってくると思いますので、この計画そのものからは外れるかもしれませんが、是非そういったところも考慮していただけたらと思っています。

【事務局】ただいま妊婦全員面接、乳児全戸訪問の実施率といった質問がございました。

まず、妊婦全員訪問は昨年度98.5%と聞いてございます。乳児の全戸訪問ですが、手元に詳細な資料がなく申し訳ありませんが、こちらもほぼ100%に近い数字であったと記憶してございます。

【事務局】全戸訪問ですが、昨年度95.4%ということで、こちら問題ございません。

【会長】他の委員はいかがですか。

【委員】子どもが成人してしばらく経つのですが、幼児期に、子どもを1泊でも預かる場所があったとしても、なかなか希望の日がとれないと思うので、本当の意味で泊めたいと思う時、障害のある子どもが重ければ重いなりに預かってくれる場所があったり、福祉サービスを受けることができ訪問していただくことができるのですが、それに該当しなかったりすると、全く預けることができないので、子どもが小さい時期にお母さんがゆっくり寝て楽になれるような、宿泊ができるようなものを練馬区で作れないのでしょうか。

【事務局】そういったお声も含めて、検討していきたいというところが、今日のこの場での回答になるかと思います。

先程、ほかの委員からもいろいろお話いただいている部分が、ショートステイ、一時預かりなどありますので、その部分は今後、検討していきたいと思っております。

【会長】先ほどの委員の発言でも、ショートステイのことが出てきましたが、制度はあっても利用するのは難しそうに感じますね。

【委員】1か月前から予約ができるということですが、なかなか希望の日程をとることができず、皆さんが金、土、日預けて日曜日の夜になると空きますが、利用したいと思う方は、おそらく就労している方だったら、いつも家で暮らしていることが多いから、1年に1回か2回、体験的に使うことはできたとしても、本当の意味での休日を使うということはなかなか難しい現状だと思うのです。

今、こうして私はこの会議に出てきていますが、それは同じ障害者の親としてもかなり恵まれています。子どもの発達がどうのではなくて、このような会議に出ると言えば夫が早く帰宅したり、近隣の方が見守ってくださるとか、本来、障害者の親は外出することが難しいと思うのですが、同じ障害を持っていても、環境的には恵まれていると思うのです。

自分から相談に行くこともできると思うのですが、寝るのも困る位になると自分から出向くことができないと思うので、障害者だというのが検査等でわかった場合、もう少し親御さんが動かなくても、まわりが動いて助けてもらえたらいいのではないかと思います。

【会長】私の孫も障害がありますが、障害をお持ちのご家族とか、多胎児のご家族とか、本当に大変な思いをされていて、そういう声が、ここでなくても少なくとも事務局や現場にきちんと届いて、なおかつ我々がそれをバックアップできるような発言ができればいいと、いつも思っております。とても大切な発言だったと思います。ありがとうございました。

【委員】私立幼稚園として預かり保育を始めたのはもう20年以上前だと思うのですが、それが始まる時大変悩んだのは、それまでは私もマンションに住んでいましたので、預かったり預けられたり当たり前にしていただけです。ただ、この世の中で、預かり保育に対する要件が非常に高まってきたので、預かり保育を始めるしかなく、幼稚園で預かり保育を始めたら、それまで預かり合っていた親御さんたちが全部こっちに来てしまいました。つまり、預け合うという望ましい関係を切ってしまうのではないかと気になりまして、もし事故など、万一何かあったらということが一番大きいと思うの

です。

ここに需要と供給が出てきますが、そういう問題ではなく、上の子どもがけがをしたから下の子を預かっていてという緊急なことは隣近所しかできないわけですよ。そうしたときに、区として、知人同士の預け合いで事故があった場合、全部区が引き受けるような交渉をすることはできないかと思うのです。そういう制度も1つ考えていただきたいと思っています。

【会 長】ぜひ検討していただきたいですね。区役所のサービスがしっかりしてきてコミュニティ力が弱くなるのはよろしくないですね。

今日はもう1つ議題がございまして、その後に前回会議の件について事務局からご説明をいただく予定をしております。

では、第2の次第に移ってまいりたいと思います。

【事務局】（資料の説明）

【会 長】今のご説明について、何かご意見ありますでしょうか。どうぞ。

【委 員】民営化に関するところで、44ページ、子どもと青少年の施設の業務委託のところですが、私の周りのお子さんが通っている保育園で、私の一番下の子どもが通っているところは区の直営ですが、委託した園で非常にうまくいって、すてきな園もたくさんある一方で、委託したばかりの園で先生の急な欠勤や、体調崩してしばらく休むとき、人員が足りなくて、子どもたちも保護者もかなり戸惑ったという話を聞いたことがあります。委託することが全て悪いとは思っていませんが、実際に委託したとき、それが保育士の十分な確保ですとか、その事業者が無理なく運営できる形になっているかという、質のところやそのチェック、また、先生と小さな子どもの関わる時間はほとんど丸一日に近いような時間になるので、その園が委託に切り替わるときに丸々環境が変わってしまうのは、子どもにとっても保護者にとってもかなり心配事が多いことだと思います。その移管も、できれば以前会議で話題になったことがありますが、そこはじっくりと何年かかけて、お互いに本当に大丈夫だろうかを確認し安心した関係が築けるような形で移管をしていただくのがいいのかなと思っています。

【会 長】ありがとうございました。

私から、この発言は変かもしれませんが、今社会学でソーシャルキャピタルという概念が非常に大きくなっていて、例えば自分の住んでいるところから半径500メートル以内に利用できる体育館や図書館などいろいろな施設があると、そこに住んでいる人たちは比較的健康的でいられるということで、介護保険などの支出が少なくなるという研究があります。こういうのを読むと、学者ですからバランスのようなことを検討されるのか、あるいはそのような検討をやっている時間がなくて一気にやるのか、どのようにしてつくられるのかという興味がございまして、もし何か話せることがあればお伺いしたいのですが。

【事務局】今、会長からソーシャルキャピタルというお話ですが、こちらをまとめているのは企画部区政改革担当部ですので、今のご意見をしっかり伝えて確認をしたいと思います。

【会 長】意見というより単なる好奇心からの質問に近いもので、恐縮です。

ほかにございませんでしょうか。

【委 員】52ページの障害者グループホームの民営化のことでお尋ねしたいのですが、民営化

になった場合、土地や建物は無償貸付すると記載していますが、これは無期限でということでしょうか。それとも、運営がある程度波に乗った段階で普通に貸付になるのか、もし決まっていたら教えていただきたいのですが。

【事務局】障害者グループホームは、こちらの記載のとおり福祉部障害者施策推進課が所管になっておりまして、今のご質問の部分につきましては所管にご質問を伝えさせていただきたいと思います。

【会長】それでは、次第2は以上で終わりにしたいと思います。私自身は、個人的には児童相談所を置かないということについての13ページの記述について、どうなのかなと思いつながりながら読んでいたという、個人的な感想です。

最後に事務局からご説明がございました。よろしいですか。

【事務局】前回の会議で委員から、来年4月に区内で開設する保育園の運営状況についてご心配のお声をいただいたところです。この件に関しまして補足で説明させていただければと思います。私ども、現在区内で来年4月に開設する園、区内で展開されている、運営されている園がございます。その状況も確認してございます。また、今後、確認に入る予定もございます。巡回等を行っていて、細かい点で助言指導等を行っておりますが、おおむね運営状況は把握しております。引き続き、新園が開設された後も、巡回等を通じて運営状況の確認に努めてまいります。

子ども・子育て会議でのご意見をしっかりと受けとめ、今後とも区の保育の水準の維持向上のため引き続き取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】今お話だと、具体性が全くなくてよくわかりません。この前私が申し上げたのは、そういった保護者と専門家の意見、アンケートなどの点数を足したもので、練馬区が今度作られるものについては、ランキング最下位の事業者のところなど、そういったところを3つ作る、そんな状況で質を見ていないのではないかという質問をしたら、実際、23区内でやっている実績があるから選んだというようなことで、質のところをあまり見られていないというところだったのですが、今後、どのように具体的にやられるおつもりなのか、今後の区内のいわゆる保育園を質の担保する上では非常に大事だと思うのです。それについて、今のお話だと何ともわからないと思うのですが、どういうふうになさるおつもりでしょうか。

【事務局】保育の質の担保というお話でございました。私どもは、保育の水準、練馬区の保育の維持向上のために、巡回支援というものを行っております。それは、認可保育所に限らず認可外保育施設を含む区内の保育施設に対して行っております。このことに関しては、私どもは今も、これからも引き続いてしっかりやっていくところでございます。もう1点が、保育園のランキングについてのお話もございました。保育園ランキングについて、私どももインターネット等で調べてみました。民間団体が作成したランキングということのようです。大もとのデータは東京都福祉サービス第三者評価、公的なデータを、その団体が独自で加工、加筆、独自の比重を入れて指数化しているようでございます。

このため、私どもとしても1つの参考資料としてはあり得るのかなと思うのですが、これが全てであるとは考えてございません。いわゆる公に公平性が担保されているものではないと認識しているところです。

【事務局】委員からご意見いただいたランキングというもののなのですが、私どもでネット上ではどういうものなのかというのを確認させていただきました。

1点は、そもそもこのランキングをおつくりになっているところの事務局ということはわかったのですけれども、どういう方が中心になってつくられているのかというのを、私どもで調べた結果ではわからなかったというのが1点ございます。

それから、第三者評価を活用しているということは記載の中にありますが、その第三者評価自体は点数化されているものでは毛頭ございません。そのものをどういう基準で点数にされてランキングをおつけになっていらっしゃるのか、これも私どもでは把握ができませんでした。

そういう状況でございますので、このインターネット上に出ているランキングをもって、私どもで何か具体的に動くというような考え方は持ち合わせてございませんけれども、一方において、私どもで今度の4月に向けて、新たに運営を始めていただく施設の運営事業者、こちらの運営事業者は区内でも保育園等を運営されていらっしゃると思いますので、そういった運営の状況については確認しておりますので、きちんとされていると認識しております。そういった意味で、東京都に認可の申請の意見書はつけさせていただいているというところでございます。

4月開園以降についても、きちんと私どもとしては運営状況を確認させていただきながら進めさせていただければと考えています。

【会長】ももとは東京都のチェックした採点というのか、評価はあるわけですね。東京都には、それを確認されるようなことは、もちろんなさっていないのでしょうか。民間団体のそれを見て信用できないからというのではなくて、もともと東京都ならば、東京都において確認することは可能ですが、そういう話ではないですか。

団体がランキングをしていることそのものは問題にする必要はないです。もしその根っこになっている資料が東京都のつくったところから出ているならば、区役所は、当然それを当たるべきです。

多分、委員もそれをお考えだと思いますが、あのご発言が出たときは、みんなちょっとショックだったと思います。非常に危ぶまれるような団体と思われるのが真実かはわかりませんが、ご発言の趣旨からそのように受けとめられて、みんなショックを受けたと思うのですが、保育の質どうのこうのということを、先にそれを抜けておいて、そういうところにまで委託しなきゃいけなかったのかなという不安を我々は感じたと思います。

事務局にお答えいただいたことは、それは全く問題については触れておられないのですね。触れないといけないとは申しませんが、少なくとも、委託した以上は、業者が決まっていればなかなか取り消しもできないでしょうから、取り消さないのでしたら、しっかりと監視してもらわなければ困る。

先ほどの担当の方のお話からすると、しっかりと監視しますというふうには伝わらなかったのです。委員もそう受けとめられたのではないかと思います。そこを指摘しているのです。事務局の方は、こういう問題について抗弁できないと思いますけど、ももとの方針があって、待機児童ゼロにするということを一生涯懸命なされていて、その点は非常に高く評価しているのですが、質を考えなくていいという問題ではないです

から。委託した以上はしっかりやらしてもらわなきゃ困るので、それはきちんとやってください。その決意表明をするべき場所だと思います。

【事務局】まず、私どもの認識としては、前回お話いただいた中身について、事実関係をまず私からお話をしました。

1つ誤解のないようにさせていただきたいのですが、この前のところで民営化委託という言葉を使っていますので、その委託ということで、会長はおっしゃっているのではないと思いますけれども、まず、今回私どもで16園の計画をもって私立の認可保育所を誘致しているわけです。その誘致に応募してきたところの事業者について、委員からご意見があったと認識しております。

前回もそうですが、今回もその事業者については、実際に区内でやっている保育園の状況を確認しております。そういう中で、先ほど申し上げた、確認をしてきちんと運営されているということで、東京都にも意見書をつけて、東京都が認可をしますので、書類を出していますということは、まず1点、先ほど申し上げた話です。

それからもう1つは、今後につきまして、4月から、先ほども申し上げましたが開園いたしますので、開園した後も、当然私どもは、確認をして実際に運営がきちんとされているのか、当然のことですがやっていきます。

【会長】そのことをきちんと最初におっしゃるべきであって、手続きに瑕疵があったかどうかというようなことを我々は問題にしているわけではないのです。心配な事業者だと思うが故、子どもの命の問題ですから。選び方、事業者を信頼しているというようなものの言い方をされてしまったら、それは我々との間の信頼関係が成り立ちません。選んだ以上は問題が起こらないようきちんとやらしてもらわなければ、子どもさんが亡くなったり、児童虐待の事案など、起こったときにきちんとやるのが責任ですから。それを言っていただきたいのです。

【事務局】そういう趣旨で申し上げたつもりはございませんけれども、前回の会議でのやりとりについて誤解があるといけませんので、事実関係を最初にお話をさせていただきました。

【会長】事実関係の説明ということで受けとめておきます。あとの決意表明は、そのようにちゃんとなさっていただけますね。

【委員】あのランキングそのもので選定と言っているわけではなく、東京都が、少なくとも第三者評価の結果を全部公表しているわけですから、事業者の良し悪しをきちんと見た上で選んでいただきたいと思います。事業者間でも、いろいろな評判が聞こえてくる中で、非常に意外な感じがしました。ランキングの点数のつけ方については、ネット上のホームページに出ていますので、こういう形で点数がこのように出ているとききちんと公表されています。

私はそれなりに、信憑性はまずまずあるかなと思うのですが、全てであるわけでもありません。ぜひとも、練馬区とすれば、その辺を踏まえた公表された資料などを使って、きちんと見ていかれる形をとっていただければ、よりよくなるのではないかと考えております。

【会長】そのところは、しっかりと受けとめていただきますようによろしくお願いいたします。最後、もう1つ重要なことがございました。事務局にお返しいたします。

- 【事務局】本日の計画素案、2つとも、パブリックコメント期間は1月17日までになります。ご意見ありましたら、計画素案への個別のパブリックコメントでお寄せいただくか、または実施期間内であれば事務局にご連絡いただければと思っております。
- そして、次回子ども・子育て会議は3月中旬の開催を考えております。4回目ということで年度最後になりますけれども、日程調整につきましては、後日改めてさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- 【会長】それでは、本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

了